

令和3年度

森林経営管理制度実施円滑化事業のうち
所有者不明森林等における探索等工程調査委託事業

報 告 書

令和4年3月



令和3年度森林経営管理制度実施円滑化事業のうち
所有者不明森林等における探索等工程調査委託事業報告書

目 次

I	事業の概要	4
1.	事業の目的等	4
2.	事業実施の基本方針	4
II	実施内容	5
1.	実施フロー	5
2.	不明森林所有者等の探索	6
(1)	不明森林所有者等の探索方法	6
1)	所有者探索の実施箇所	6
①	大館市	6
②	恵那市	6
2)	不明森林所有者等の探索方法	7
3)	不明森林所有者等の探索の範囲	7
(2)	不明森林所有者等の探索結果	9
1)	大館市	9
2)	恵那市	9
3.	確知所有者の意向調査	10
(1)	意向調査の実施方法	10
(2)	意向調査結果	
1)	大館市	10
①	説明日	11
②	場所	11
③	説明等の内容	11
④	意向調査の結果	11
2)	恵那市	
①	説明日及び意向調査の概要	11
②	意向調査の結果	12
(3)	確知所有者の意向調査における今後の課題について	14
4.	工程調査	14
(1)	不明森林所有者等の探索における工程	14
1)	大館市	14
①	計画準備	14
②	公的資料の調査(再委託)	14
③	相続関係説明図の作成(再委託)	15
④	相続関係説明図の整理	15
⑤	照査	15
⑥	打合せ協議	15
2)	恵那市	15
①	計画準備	15

② 公的資料の調査（再委託）	15
③ 相続関係説明図の作成（再委託）	15
④ 相続関係説明図の整理	15
⑤ 照査	15
⑥ 打合せ協議	16
（２）確知所有者の意向調査における工程	16
1）大館市	16
① 意向調査準備	16
② 意向調査（訪問）	16
③ 意向調査結果のまとめ	16
④ 照査	16
⑤ 打合せ協議	16
2）恵那市	16
① 意向調査準備	16
② 意向調査（説明会開催）	16
③ 意向調査（郵送）	17
④ 意向調査結果のまとめ	17
⑤ 照査	17
⑥ 打合せ協議	17
5. 所有者不明森林等の現地調査	17
（１）現地調査の実施方法	17
1）調査項目	17
2）調査方法	17
（２）現地調査の結果	18
1）大館市	18
2）恵那市	19
6. 特例制度活用に向けた資料整理	20
（１）経営管理の内容	20
1）大館市	20
2）恵那市	20
（２）経営管理権集積計画（案）	20
1）大館市	20
① 経営管理実施権を設定する場合	20
② 経営管理実施権を設定しない場合	21
2）恵那市	21
経営管理実施権を設定しない場合	21

I 事業の概要

1. 事業の目的等

本事業は、森林経営管理法に規定された所有者不明森林等における特例制度（同法第二章第二節に係る特例制度）の活用に向け、市町村が意向調査を実施した結果、所有者不明森林とされた森林等において、専門家による所有者の探索を実施し、当該探索に要した人工数及び探索により把握できた所有者の同意取得までに必要となる人工数等を調査するとともに、特例制度活用に向けた準備を支援することを通じて、特例制度の全国的な活用に向けた基礎情報の収集及びその展開を図ることを目的とする。

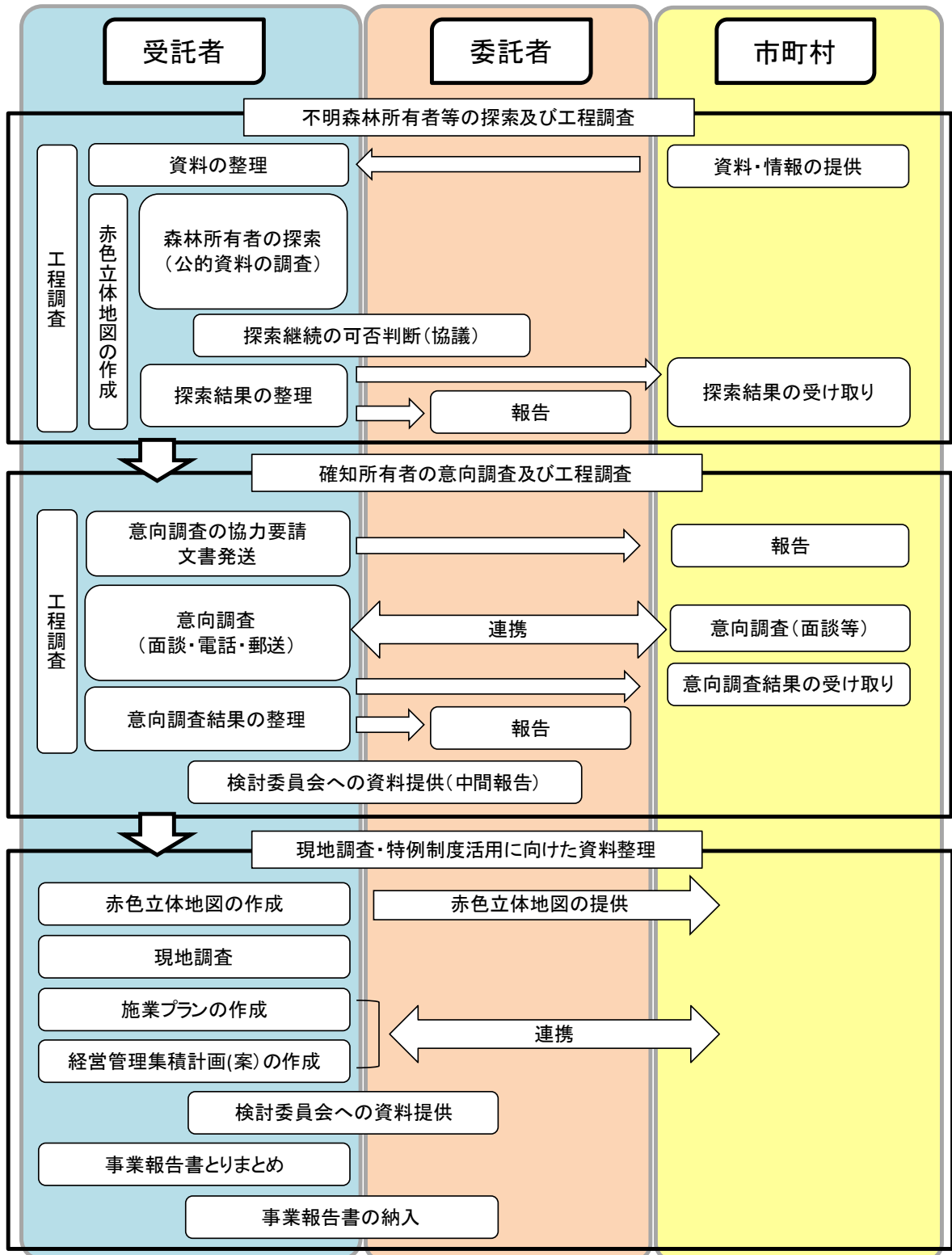
2. 事業実施の基本方針

本事業においては、特例制度活用に向けた準備支援としての位置づけの下、所有者不明森林とされた森林等の所有者探索等の作業手順、各作業工程において生ずる課題点等の基礎情報を業務の実施過程において収集し、これらの基礎情報、事業の進行状況、人工数等を林野庁担当官に随時報告したうえで、次工程の実施の可否等を各工程の関連性を踏まえ協議しながら、事業の遂行を図る必要があることから、職権による住民票、戸籍謄本等の取得事務及び赤色立体地図の作成を除く全ての業務を自社内で実施し、事業全体を一貫した進行管理の下で遂行することにより、レスポンスの向上を図るとともに、事業全体の流れを踏まえた様々な提案を行い、モデルケースとしての事業に資することとする。

II 実施内容

1. 実施フロー

以下に示す実施フローにより、事業を実施した。



2. 不明森林所有者等の探索

(1) 不明森林所有者等の探索方法

1) 所有者探索の実施箇所

所有者探索は、秋田県大館市、岐阜県恵那市の2地区において実施した。

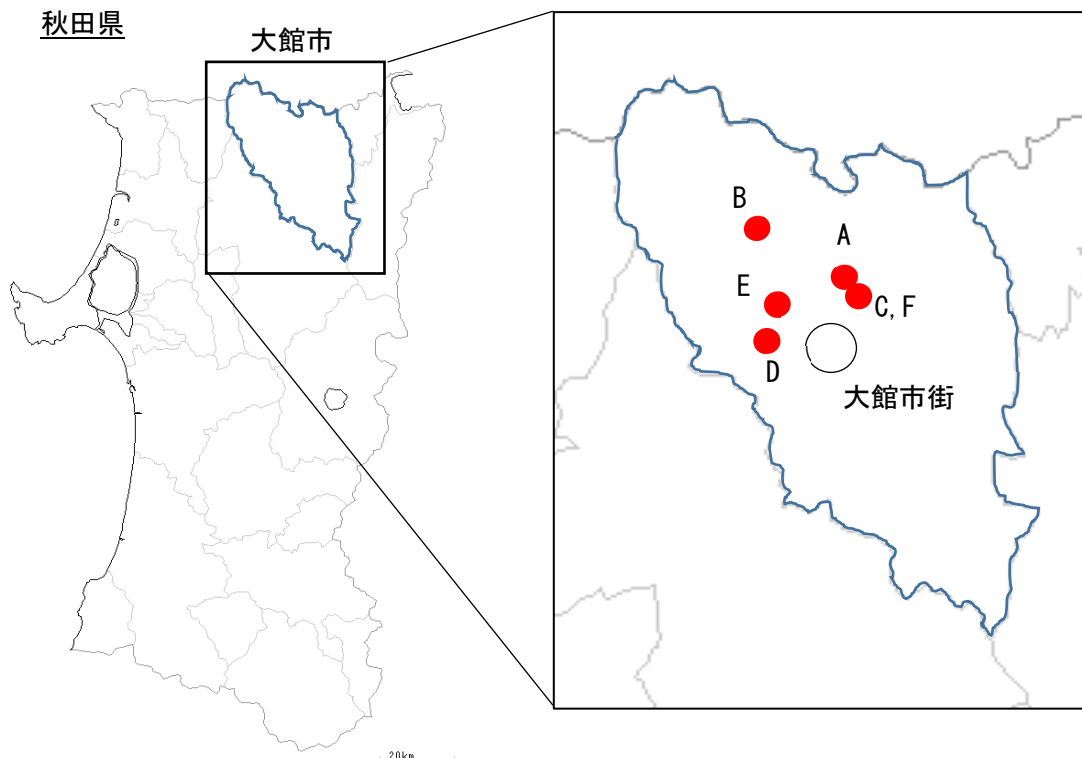
① 大館市

秋田スギの主要産地である大館市には約7万haの森林が存し、その3割(約2万2千ha)が私有林である。このうち人工林は約1万2千haを占めており、伐採、利活用、再造林という資源循環が重要な課題となっている。

管内の私有林人工林について、20年間で一巡させる長期計画の下、面的なまとまりを意識した意向調査の実施や集積計画の策定を進め、林業経営の効率化を念頭に置いて森林経営管理制度を運用している。

本事業においては、以下A~Fの6か所(7筆)を対象とした。その理由は以下のとおり。

- ・森林経営計画が作成されておらず、過去10年間、間伐の施業履歴がないこと。
- ・隣接する林分と併せて集積、集約化することで森林整備に結びつけることが期待されること。



② 恵那市

恵那市には、約3万8千haの森林があり、そのうち約1万9千haが私有林人工林である。このうち約1万haが、森林経営計画が未策定かつ過去10年間の間伐の施業履歴がないなど、森林の整備・保全を進めることが重要な課題となってい

る。

市では、管内の私有林人工林を4段階に分類した上で、まず第1段階に分類した国土調査済で山地災害危険地区かつ土砂災害特別警戒区域の対象森林から優先して森林経営管理制度を活用した市による保育間伐に取り組んでいる。

本事業においては、以下A及びB地区の2か所（7筆）を対象とした。その理由は以下のとおり。

- 地区の特徴としては、森林経営計画が作成されておらず、過去10年間、間伐の施業履歴がないこと。
- ほぼ全域が傾斜30度以上で、経営管理が行われなければ山地災害の危険性がある状況であること。
- 共有者が多く、探索に要する労力が未知数であること。



2) 不明森林所有者等の探索方法

住民票、戸籍謄本等の公的資料の調査を実施した。

調査は、市と受託者である株式会社四門及びこすもす司法書士法人司法書士佐藤泰博の三者が締結する「森林経営管理法の事務委託に関する包括協定（別添①「包括協定書」参照）に定める所有者探索に関する規定等に基づき、業務内容並びに情報の取得、取扱権限等を明確にしたうえで実施した。

調査結果は相続の相関関係を示す相続関係説明図を作成し、とりまとめを行った。

3) 不明森林所有者等の探索の範囲

探索業務の進捗状況を林野庁担当官に定期的に報告するとともに、共有者が多数若

しくは広域におよぶ、共有者の一部から事業の実施について強硬な反対がある、相続が3世代を超える、戸籍の収集が不能等、次工程に進む場合の課題点等を踏まえながら、探索継続の可否を協議し、探索の範囲を決定した。

(2) 不明森林所有者等の探索結果

1) 大館市

探索の対象は、以下表に示す A～F 地区の 6 か所 7 筆（登記名義人 12 人）を選定し、探索を行った。

地区	筆数	面積 (㎡)	原因	登記 名義人 (人)	探索結果	所有者の 判明状況
A 地区	1	352	明治 21 年 相続	1	戸籍該当なし	所有者全員不明
B 地区	1	1,546	昭和 34 年 贈与	1	相続人判明 (1 名生存)	戸籍調査により 判明
C 地区	1	2,214	不明	7	戸籍該当なし	所有者全員不明
D 地区	2	989	昭和 37 年 売買	1	戸籍該当なし	所有者全員不明
E 地区	1	171	明治 40 年 売買	1	戸籍該当なし	所有者全員不明
F 地区	1	3,036	平成 2 年 相続	1	戸籍該当なし	
合 計	7	8,308		12		

「戸籍該当なし」との結果となった A 及び E 地区については、除籍謄本（除籍簿）の保存期間が経過し、廃棄されたと考えられる。除籍謄本（除籍簿）については、戸籍法施行規則第 5 条④により、保存期間が 150 年と規定されているが、平成 22 年の同規則の改定前は保存期間が 80 年とされていたため、保存期間経過により廃棄されたものと考えられる。

「戸籍該当なし」との結果となった C 地区については、閉鎖登記簿の住所欄が空白であり、住所が不明であったため、土地の所在を本籍地として戸籍の請求を試みたが、該当者なしとの結果であった。

「戸籍該当なし」との結果となった D 地区については、登記記録に記載の住所と本籍地が一致していなかったためと考えられる。

「戸籍該当なし」との結果となった F 地区については、偶然地元の自治会長の情報から相続人と思われる者が地元に住居することが判明したため、大館市との協議により本件探索の対象外とした。

2) 恵那市

探索の対象は、以下表に示す A 及び B 地区の 2 か所 7 筆（登記名義人 30 人）を選定し、探索を行った。

探索の結果 448 人（延べ人数）を確知し、うち生存者（法定相続人等）は 235 人

(延べ人数)であった。

一部の共有者については、第3世代の探索まででは全員が判明せず、探索を終了した。

地区	筆数	面積 (m ²)	原因	登記 名義人 (人)	探索結果 (世代ごとの探索結果は 次表に示す。) (人)
A地区	1	10,787	大正2年 登記	10 (4)	124 (67)
B地区	6	24,493	大正2年 登記	20 (7)	324 (168)
合計	7	35,280		30 (11)	448 (235)

地区	第1世代 探索結果 (人)	第2世代 探索結果 (人)	第3世代 探索結果 (人)
A地区	11 (2)	37 (13)	66 (48)
B地区	25 (1)	97 (30)	182 (130)
合計	36 (3)	134 (43)	248 (178)

上二表の()内の数値は生存者の内数を示す。

(探索調査の詳細な結果については、別添②「相続関係説明図」参照。)

B地区については、意向調査に係る説明会において、所有者の一人から、各地番に「管理者」が設定されているとの主張がなされた。当該者については、第3世代までの探索結果における法定相続人に含まれていない者も存在するが、森林管理において実質的な意思決定を行っているものと推測される。

3. 確知所有者の意向調査

(1) 意向調査の実施方法

不明森林所有者等の探索によって判明した確知所有者に対して、面談(訪問若しくは説明会の開催を含む。)又は郵送により意向調査を実施した。

(2) 意向調査結果

1) 大館市

2. 不明森林所有者等の探索 (2) 不明森林所有者等の探索結果 1) 大館市に示す

B地区については、戸籍調査により法定相続人（北海道北見市在住）がいることが確認されたため、当該者に対して受託者が面談による意向調査（事前に意向調査票を送付し回答済みであり、その内容について確認。）を実施した。

（別添③「所有森林に関する経営管理の意向調査のお願い（大館市）」参照。）

① 説明日

令和3年11月17日（水）

② 場所

法定相続人の自宅（訪問による説明。）

③ 説明等の内容

- ・森林経営管理制度についての説明
- ・意向調査票の記載内容に関する確認
- ・経営管理権集積計画に関する確認書の説明

④ 意向調査の結果

- ・対象森林の所有者は本人である。
- ・対象森林の管理の状況については、特に管理、整備等を行っていない。
- ・対象森林の今後の経営や管理については、森林経営管理制度を利用し、市に経営や管理を委ねたい。

2) 恵那市

① 説明会及び意向調査の概要

2. 不明森林所有者等の探索（2）不明森林所有者等の探索結果 2）恵那市に示すA地区及びB地区については、戸籍調査により法定相続人235人を確知したため、当該者のうちから恵那市が選定する者に対して森林経営管理制度に関する説明会を開催（令和3年11月14日）し、併せて意向調査を実施した。なお、説明会（意向調査含む）は、A、B地区共に近隣地域在住者を対象とした。また、郵送による意向調査は、A地区については、法定相続人全員、B地区については、対象森林の管理者かつ管理する区域が針葉樹で構成されている者を対象とした。

（別添④「説明会開催通知資料、説明会配布資料（恵那市）」参照。）

説明会出席者は、A地区については8人に通知し出席者6人、B地区については13人に通知し出席者3人であった。

説明会の出席者からの意向調査票の回収は、A地区については、出席者6人のうち6人、B地区については、出席者3人のうち2人であった。（B地区の意向調査票を回収できなかった1人は、法定相続人ではあるが本事業における対象地の管理者ではないとのことより、アンケートの提出を拒否された。）

説明会の欠席者及び説明会の参加を要請していない他の法定相続人、現地踏査等において判明した対象森林の管理者（以下「説明会不参加の法定相続人等」という。）については、郵送による意向調査を実施した。（A地区：令和4年1月4日、B地区：令和4年1月24日）

意向調査票を送付した説明会不参加の法定相続人等は A 地区については61人、B地区については5人である。

意向調査票の返信期限を令和4年1月20日（A地区）、令和4年2月7日（B地区）としているなか、令和4年2月7日時点において、A地区については45人、B地区については3人から回答を得た。

令和4年2月7日時点においてA地区の未回答の16人に催促状を送付し、送付期限である令和4年2月21日において、催促状を送付した者のうち、A地区の7人の回答を得、説明会不参加の法定相続人等については、A地区52人の回答を得た。

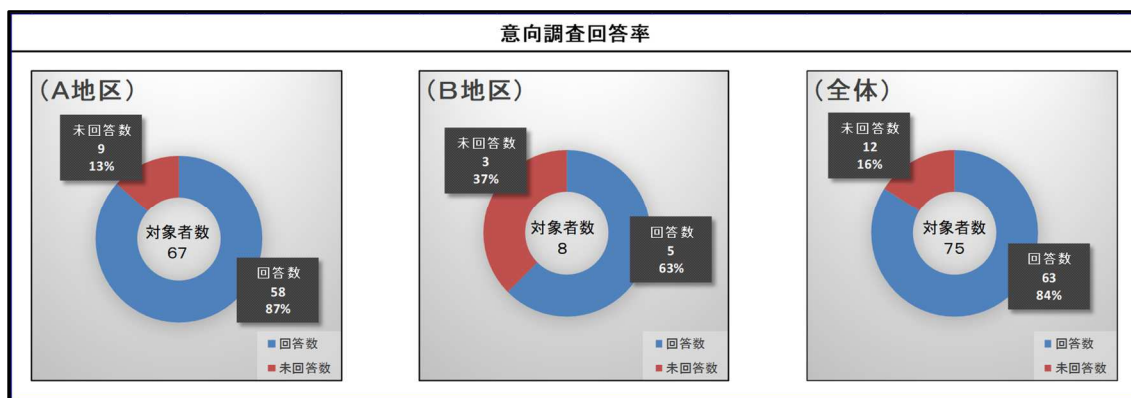
よって、A地区については、説明会及び郵送による意向調査の対象者67人のうち58人の回答を得、回答率87%、B地区については、意向調査の対象者8人のうち5人の回答を得、回答率63%、合算すると意向調査の対象者75人のうち63人の回答を得、回答率84%となった。

※B地区について、未回答者2人は恵那市在住者であり、恵那市林政課担当者にて回収等を行う予定のため、催促状の送付は行わなかった。

（別添⑤「所有森林に関する経営管理の意向調査結果（恵那市）」参照。）

意向調査回答率

地区	回答人数	意向調査対象人数	回答率
A地区	58人	67人	87%
B地区	5人	8人	63%
合計	63人	75人	84%



② 意向調査の結果

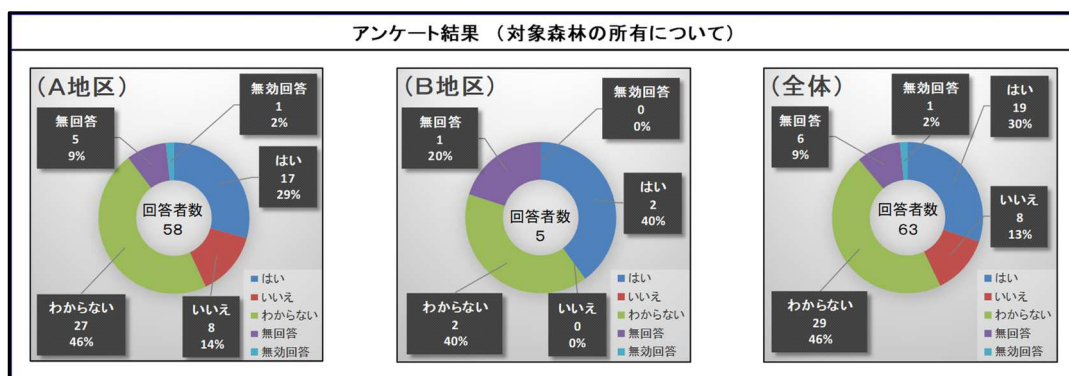
（別添⑤「所有森林に関する経営管理の意向調査結果（恵那市）」参照。）

イ) 対象森林の所有について

対象森林の所有者であることの認識について確認したところ、A地区は回答

人数 58 人のうち、「所有者である」とする者が 17 人 (29%)、「所有者ではない」とする者が 8 人 (14%)、「不明」とする者が 27 人 (46%)、無回答者が 5 人 (9%)、無効回答 (複数の回答を選択した者) が 1 人 (2%) であった。

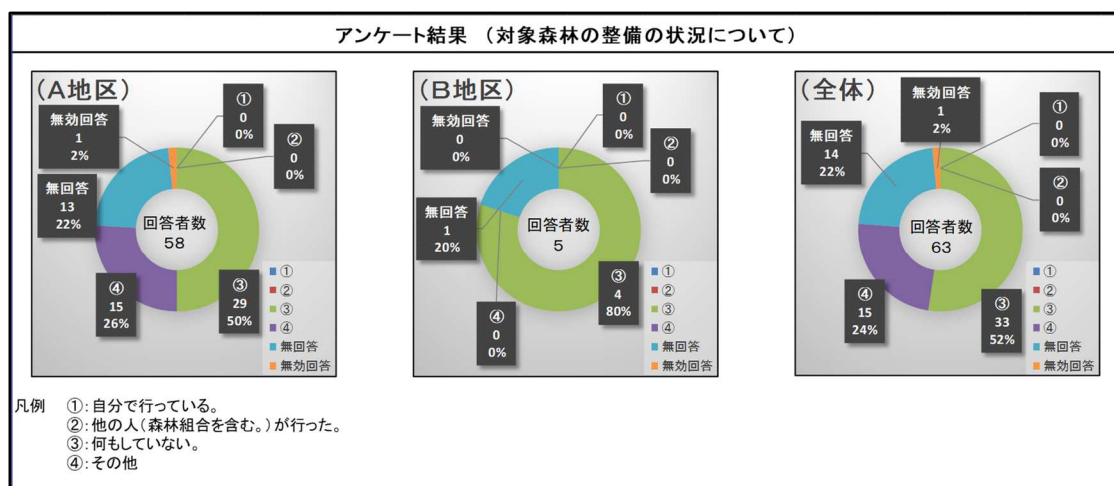
B 地区は回答人数 5 人のうち、「所有者である」とする者が 2 人 (40%)、「不明」とする者が 2 人 (40%)、無回答者が 1 人 (20%) であった。



ロ) 対象森林の整備の状況について

対象森林の整備 (間伐などの施業) について 10 年以内の整備の有無について確認したところ、A 地区は回答人数 58 人のうち、③「特に何もしていない」とする者が 29 人 (50%)、無回答者が 13 人 (22%)、④「その他」の回答者が 15 人 (26%)、無効回答 (複数の回答を選択した者) が 1 人 (2%) であった。その他の回答については、「わからない」、「権利を放棄する」等であった。

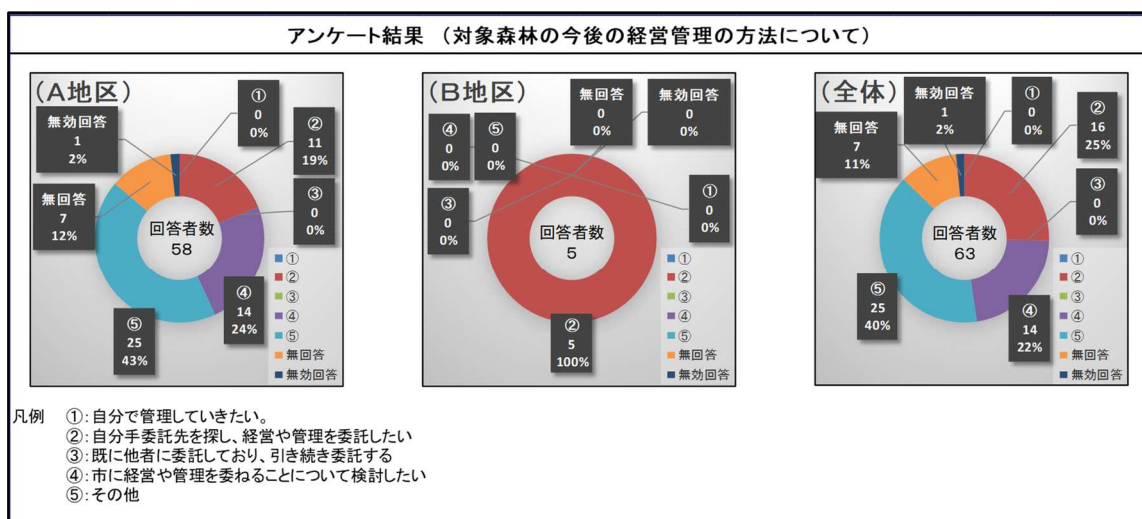
B 地区は回答人数 5 人のうち、③「特に何もしていない」とする者が 4 人 (80%)、無回答者が 1 人 (20%) であった。



ハ) 対象森林の今後の経営管理の方法について

対象森林の今後の経営管理の方法について確認したところ、A地区は回答人数58人のうち、②「自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい」とする者が11人(19%)、④「市に経営や管理を委ねることについて検討したい」とする者が14人(24%)、無回答者が7人(12%)、⑤「その他」の回答が25人(43%)、無効回答(複数の回答を選択した者)が1人(2%)であった。その他の回答については、「地元の方に任せる」、「権利を放棄する」等であった。

B地区は回答人数5人すべての回答者が②「自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい」とする回答であった。



(3) 確知所有者の意向調査における今後の課題について

恵那市の例にみられるように、共有者多数の森林については、当該森林の所有者であることの認識がない者も存在するなか、経営管理権集積計画の作成に至る合意形成までを視野に、森林経営管理制度の十分な理解等が可能となるような説明を含めた意向調査を行うことが重要なポイントであり、課題でもある。

4. 工程調査

(1) 不明森林所有者等の探索における工程

1) 大館市

① 計画・準備

令和3年8月20日に初回の打合せ協議を実施した。

作業計画に14時間、資料収集及び整理に16.5時間、打合せ協議に4.5時間を要し、計画・準備の作業延べ時間として35時間を要した。

② 公的資料の調査(再委託)

令和3年8月25日に調査を開始し、同年9月15日に探索を一旦終了した

後、同年 10 月 8 日から 21 日に追加調査を実施した。

追加調査を含め、探索に 34 日、探索作業時間延べ 9.5 時間を要し、15 通の戸籍謄本等を取得した。

③ 相続関係説明図の作成（再委託）

探索の結果、探索不可 5 名・生存確認 1 名だったため、相続関係説明図の作成は行わなかった。

④ 相続関係説明図の整理

探索結果の整理作業に 3 時間を要した。

⑤ 照査

相続関係説明図の作成は行わなかった。

⑥ 打合せ協議

作業方針等について市町村と打合せ協議を令和 3 年 8 月 20 日、同年 11 月 1 日に実施した。

作業時間延べ 5.75 時間を要した。

（別添⑦「所有者不明森林等における工程調査結果（大館市）」参照。）

2) 恵那市

① 計画・準備

令和 3 年 8 月 20 日に初回の打合せ協議を実施した。

作業計画に 7 時間、資料収集及び整理に 25 時間、打合せ協議に 6.5 時間を要し、計画・準備の作業延べ時間として 38.5 時間を要した。

② 公的資料の調査（再委託）

令和 3 年 8 月 25 日に調査を開始し、一部第 3 世代までの調査で追跡を打ち切り、同年 11 月 10 日に探索を終了した。

探索に 78 日、探索作業時間延べ約 101 時間を要し、805 通の戸籍謄本等を取得した。

③ 相続関係説明図の作成（再委託）

相続関係説明図の作成は、公的資料の調査において判明した相続関係について相続関係説明図にまとめる作業であり、令和 3 年 9 月 10 日から同年 11 月 15 日に実施した。

作業時間延べ 68 時間を要した。

④ 相続関係説明図の整理

相続関係説明図の整理は再委託により作成した相続関係説明図の調製、整理、編纂等を行う作業であり、令和 3 年 9 月 10 日から同年 12 月 20 日に実施した。

作業時間延べ 52.5 時間を要した。

⑤ 照査

相続関係説明図の照査作業は令和 3 年 9 月 28 日から、同年 12 月 21 日に実施した。

作業時間延べ 6 時間を要した。

⑥ 打合せ協議

作業方針等について市町村と打合せ協議を令和 3 年 8 月 20 日及び同年 10 月 25 日に実施した。

作業時間延べ 4.75 時間を要した。

(別添⑧「所有者不明森林等における工程調査結果(恵那市)」参照。)

(2) 確知所有者の意向調査における工程

1) 大館市

① 意向調査準備

説明用資料、確認書、意向調査案内文の作成及び発送の作業を令和 3 年 11 月 1 日から同年 11 月 2 日に実施した。

作業時間延べ 33 時間を要した。

② 意向調査(訪問)

訪問による意向調査を令和 3 年 11 月 17 日に実施した。

作業時間延べ 2 時間を要した。

③ 意向調査(郵送)

訪問にあたり、事前に意向調査の書類を郵送する等の作業を実施した。

作業時間延べ 3 時間を要した。

④ 意向調査結果のまとめ

訪問による意向調査結果のまとめを令和 3 年 11 月 19 日に実施した。

作業時間延べ 12 時間を要した。

⑤ 照査

意向調査結果の照査作業は令和 3 年 11 月 22 日に実施した。

作業時間延べ 2 時間を要した。

⑥ 打合せ協議

作業方針等について市町村と打合せ協議を令和 3 年 11 月 1 日から同年 11 月 11 日に実施した。

作業時間延べ 7 時間を要した。

(別添⑦「所有者不明森林等における工程調査結果(大館市)」参照。)

2) 恵那市

① 意向調査準備

説明会の準備、説明用資料、確認書、説明会開催案内文の作成及び発送の作業を令和 3 年 10 月 11 日から令和 4 年 2 月 7 日に実施した。

作業時間延べ 42 時間を要した。

② 意向調査(説明会開催)

説明会開催による意向調査を令和 3 年 11 月 14 日に実施した。

作業時間延べ 4.5 時間を要した。

③ 意向調査（郵送）

郵送による意向調査（意向調査票、説明用資料等の送付、回答受領）を令和 4 年 1 月 4 日から同年 2 月 21 日に実施した。

作業時間延べ 3 時間を要した。

④ 意向調査結果のまとめ

意向調査結果のまとめを令和 4 年 2 月 6 日～同年 2 月 17 日に実施した。

作業時間延べ 14.5 時間を要した。

⑤ 照査

意向調査結果の照査作業は令和 4 年 2 月 15 日に実施した。

作業時間延べ 2 時間を要した。

⑥ 打合せ協議

作業方針等について市町村と打合せ協議を令和 3 年 8 月 20 日～令和 4 年 1 月 7 日に実施した。

作業時間延べ 11 時間を要した。

（別添⑧「所有者不明森林等における工程調査結果（恵那市）」参照。）

5. 所有者不明森林等の現地調査

（1）現地調査の実施方法

現地調査は、森林法第 188 条第 2 項（法律の施行のため必要があるときの現地立入。）に定める権原に基づき実施した。なお、意向調査等の際に確知所有者又は管理者等に対し現地調査の実施について事前の承諾を得た。

1) 調査項目

森林簿、林地台帳等の資料、アジア航測株式会社が作成する対象地の赤色立体地図（別添⑩⑫⑬⑭⑯⑰⑱「赤色立体地図（大館市）（恵那市）」参照。）を活用し、林班、小班、地目、面積、現況樹種、林齢、樹高、幹径、植樹密度、地形、管理状況等について調査を実施した。

2) 調査方法

サンプリング調査を基本とし、以下の要領で調査を実施した。

- ・ 植栽されている立木を樹種ごと一括して取扱うことが相当と認められる区域を決定し、定めた区域内で最も標準と認められる範囲（標準地）500 平方メートル程度を定め、当該範囲内にある樹種名、胸高直径、本数及び林齢（又は植林年次）を調査した。

- ・ 調査範囲において、枝打ち、下刈りが十分に行われているか否かを調査し、管理状況を把握した。

(2) 現地調査の結果

1) 大館市

[A 地区]

地目 山林
面積 0.04ha
林齢 95年生(森林簿)
材種 人工林
樹種 スギ、マツ
地形 急傾斜地(別添⑩「赤色立体地図(大館市)」参照。)
林道 接道有り、車両乗入不可能
間伐等 なし

(別添⑩「森林調査報告書(大館市)整理番号1」参照。)

[B 地区]

地目 山林
面積 0.15ha
林齢 47年生(森林簿)
材種 人工林
樹種 スギ、マツ
地形 傾斜地(一部平場)(別添⑪「航空写真(大館市)」参照。)
林道 接道有り、幅員3.6m
間伐等 なし

(別添⑪「森林調査報告書(大館市)整理番号2」参照。)

[C 地区]

地目 山林
面積 0.22ha
林齢 55年生(森林簿)
材種 人工林
樹種 スギ、マツ
地形 傾斜地(別添⑫「赤色立体地図(大館市)」参照。)
林道 接道無し
間伐等 なし

(別添⑫「森林調査報告書(大館市)整理番号5」参照。)

[D 地区]

地目 山林
面積 0.10ha
林齢 57年生(森林簿)
材種 人工林
樹種 スギ

地形 急傾斜地（別添⑬「赤色立体地図（大館市）」参照。）

林道 接道有り、幅員 2m

間伐等 なし

（別添⑬「森林調査報告書（大館市）整理番号 8」参照。）

[E 地区]

地目 山林

面積 0.02ha

林齢 63 年生（森林簿）

材種 人工林

樹種 スギ

地形 平場（別添⑭「赤色立体地図（大館市）」参照。）

林道 接道無し

間伐等 なし

（別添⑭「森林調査報告書（大館市）整理番号 1 2」参照。）

2) 恵那市

恵那市との協議により、森林簿等の資料調査及び現地踏査による現況の目視調査のみを実施した。

[A 地区]

地目 山林

面積 1.08ha

林齢 44～74 年生（森林簿）

材種 人工林

樹種 ヒノキ（森林簿、現地踏査）

地形 急傾斜地（別添⑯「赤色立体地図（恵那市_柿畑地区）」参照。）

林道 接道有り、幅員 2m

間伐等 なし

（別添⑯「森林調査報告書（恵那市）整理番号 4」参照。）

[B 地区（北側）]

地目 山林

面積 1.26ha（3筆合計）

林齢 スギ 53～65 年生（森林簿）

アカマツ 53 年生（森林簿）

ヒノキ 63～78 年生（森林簿）

材種 人工林

樹種 スギ、アカマツ、ヒノキ（森林簿）

マツ、ヒノキ、広葉樹（現地踏査）

地形 急傾斜地（別添⑰「赤色立体地図（恵那市_松林地区）」参照。）

林道 接道無し

間伐等 なし

(別添⑰「森林調査報告書(恵那市) 整理番号5-1~5-3」参照。)

[B 地区(南側)]

地目 山林

面積 1.19ha(3筆合計)

林齢 スギ 63年生(森林簿)

アカマツ 61年生(森林簿)

材種 人工林

樹種 スギ、アカマツ(森林簿)

スギ、マツ、ヒノキ(現地踏査)

地形 急傾斜地(別添⑱「赤色立体地図(恵那市)」参照。)

林道 接道無し

間伐等 なし

(別添⑱「森林調査報告書(恵那市) 整理番号5-4~5-6」参照。)

6. 特例制度の活用に向けた資料整理

(1) 経営管理の内容

市の担当職員と協議し、当該森林における経営管理の内容を決定した。

1) 大館市

- ・林業経営者への再委託を前提として進めつつ、再委託できない場合は市森林経営管理事業を行う。
- ・林業経営者が行う作業は主伐・再造林を想定する。
- ・市が行う作業は間伐を2回実施することを想定する。
- ・周辺の林分についても、併せて集積・集約化を今後行っていく方針とする。

2) 恵那市

- ・周囲の林分についても併せて同意を取り、一体的に切り捨て間伐を行う。
- ・材の搬出は行わないため、収益は発生しない。
- ・現地の所有の状況、地元住民が速やかな間伐を望んでいることから、県の既存事業を活用して地元事業者による切り捨て間伐を進める方針とする。

(2) 経営管理権集積計画(案)

1) 大館市

① 経営管理実施権を設定する場合

存続期間：20年間

経営管理の内容：林業事業者への再委託、主伐・再造林

費用負担：事業者が負担

利益還元：収益が上がれば所有者へ利益還元

② 経営管理実施権を設定しない場合

存続期間：20年間

経営管理の内容：間伐を2回実施、複層林化を図る、年2回以上の巡視

費用負担：市が全額負担

利益還元：収益を上げる間伐を実施しないため利益の還元はしない
(別添⑱「経営管理権集積計画(案)(大館市)」参照。)

2) 恵那市

経営管理実施権を設定しない場合

存続期間：10年間

経営管理の内容：間伐を1回実施、年1回の巡視

費用負担：市町村が全額負担

利益還元：収益があっても費用に充当し、利益の還元はしない
(別添⑳「経営管理権集積計画(案)(恵那市)」参照。)

所有者不明森林等における工程調査総括表(総合計)

Phase	作業内容(大項目)	作業内容(細項目)	市	実働時間 (時間)	期間 (日数)	対象面積 (ha)	対象筆数 (筆)	人日/ha	人日/筆	登記名義人 (人)	戸籍謄本等 (通)	関係権利者数 (人)								
0	計画・準備	1 作業計画	大館市	14.00	73.50	5	0.53	6	3.32	2.27	0.29	0.22	12							
			恵那市	7.00		5	3.53	7	0.25		0.13		30							
		2 資料収集及び整理	大館市	16.50		30	0.53	6	3.91		0.34		12							
			恵那市	25.00		30	3.53	7	0.89		0.45		30							
		3 打合せ協議	大館市	4.50		36	0.53	6	1.07		0.09		12							
			恵那市	6.50		36	3.53	7	0.23		0.12		30							
1	不明森林所有者等の探索	1 公的資料の調査(再委託)	大館市	9.50	250.50	59	0.53	6	2.25	7.72	0.20	0.75	12	15	11					
			恵那市	101.00		77	3.53	7	3.58		1.80		30	805	448					
		2 相続関係説明図の作成(再委託)	大館市	0.00		0	0.00	0	—		—		0		0					
			恵那市	68.00		67	3.53	7	2.41		1.21		17		448					
		3 相続関係説明図の整理	大館市	3.00		22	0.15	1	2.43		0.38		1		1					
			恵那市	52.50		102	3.53	7	1.86		0.94		17		448					
		4 照査	大館市	0.00		0	0.00	0	—		—		0		0					
			恵那市	6.00		85	3.53	7	0.21		0.11		30		448					
		5 打合せ協議	大館市	5.75		39	0.53	6	1.36		0.12		12		11					
			恵那市	4.75		36	3.53	7	0.17		0.08		30		448					
		2	確知所有者の意向調査	1 意向調査準備		大館市	33.00	136.00	23		0.15		1	26.68	4.62	4.13	0.55	1		1
						恵那市	42.00		75		3.53		7	1.49		0.75		30		87
				2 意向調査(訪問)		大館市	2.00		1		0.15		1	1.62		0.25		1		1
						恵那市	0.00		0		0.00		0	—		—		0		0
				3 意向調査(郵送)		大館市	3.00		1		0.15		1	2.43		0.38		1		1
恵那市	3.00				35	3.53	7		0.11	0.05	30		66							
4 意向調査(説明会開催)	大館市			0.00	0	0.00	0		—	—	0		0							
	恵那市			4.50	1	3.53	7		0.16	0.08	30		21							
5 意向調査結果のまとめ	大館市			12.00	2	0.15	1		9.70	1.50	1		1							
	恵那市			14.50	99	3.53	7		0.51	0.26	30		87							
6 照査	大館市			2.00	1	0.15	1		1.62	0.25	1		1							
	恵那市			2.00	1	3.53	7		0.07	0.04	30		87							
7 打合せ協議	大館市			7.00	11	0.15	1		5.66	0.88	1		1							
	恵那市			11.00	39	3.53	7		0.39	0.20	30		87							
小計						460.00														

※人日/ha及び人日/筆については1日の実働時間を8時間として計算。